

愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査基本フレーム(案)のあらまし

1. 調査の目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、従来別々の地震とされていた複数の地震が連動発生し、想定を大きく上回る被害が発生した。

また、平成23年度には内閣府が東海地震、東南海地震及び南海地震の3地震の連動発生を想定した被害予測調査を行い、平成24年度以降、新たな地震対策大綱等の策定が予定されている。

こうした状況を背景に、本県の今後の地震防災対策を進めるにあたり、東日本大震災の課題を踏まえた本県の災害対応力の検証に全庁を挙げて取り組むとともに、対策の前提となる東海地震、東南海地震及び南海地震等の連動発生を想定した被害予測調査を、国の調査と整合性を図って実施する。

2. 調査の基本的な考え方

3年間の調査計画とし、国の動向を踏まえた最新の学術的知見、手法を反映したものとする。

3. 調査の期間及び内容

平成23年度から平成25年度までとする。

調査の内容は下記による。

項	目
	災害対応力の確認
	東日本大震災の対応状況の確認
	過去の津波浸水範囲に関する歴史学的・地質学的資料収集
	地盤データの収集
	地盤モデルの高度化のための地盤調査
	地盤モデルの作成
	津波計算のための地形、堤防等のデータの作成及び津波による被害予測のデータ整理
	被害予測のためのデータ収集・整理
	震源モデルの検討
	予測手法の検討
	地震動の計算
	液状化予測
	崖崩れの予測
	津波の計算
	被害予測(建物(住宅、ビル及び官庁施設)、人的被害、ライフライン施設、交通施設等)
	シナリオの作成
	防災対策の課題の検討
	減災効果の検討
	地震防災対策のまとめ
	中央防災会議被害予測との整合性の確認

4. 調査の体制

調査に当たっては、地震部会のもとに「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査検討委員会」を設置し、委員会の指導助言及び防災局アドバイザーの助言の下に、本県が事業者により調査を委託して行う。

事業者は、①防災戦略、②ハザード評価、③リスク評価、④災害対応、⑤災害情報、⑥教育・啓発、などのワーキンググループを設け、作業を進める。

5. 調査の前提となる想定地震

中央防災会議で見直すこととなる東海地震・東南海地震・南海地震等の海溝型大規模地震及び内陸型地震等、愛知県に大きな被害を及ぼす可能性が高い地震及びそれらの連動発生など、複数のケースを想定する。

6. 調査結果の活用

被害予測調査結果から得られた課題、対策等を「愛知県地域防災計画」及び県全体の地震対策の指針となる「あいち地震対策アクションプラン」に反映させ、地震対策の充実強化を図る。

また、調査結果を市町村や防災関係機関へ提供するとともに、研究者、土木・建築関係者等にも公開して、地震防災対策に関する研究、設計に役立てる。